

摂津市議会

# 議会運営委員会記録

令和2年4月21日

摂津市議会

## 議会運営委員会記録

### 1. 会議日時

令和2年4月21日（火） 午後0時58分 開会  
午後1時10分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長	福住礼子	副委員長	弘 豊	委員	森西 正
委員	檜村一臣	委員	香川良平	委員	光好博幸
議長	村上英明	副議長	増永和起		

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫 総務部長 山口 猛

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 牛渡長子 同局次長 溝口哲也  
同局主幹兼総括主査 香山叔彦 同局書記 速水知沙  
同局書記 織田裕太

### 1. 案件

令和2年第1回臨時会審議日程及び議事日程について

(午後0時58分 開会)

○福住礼子委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

まず、理事者から挨拶を受けることにします。

奥村副市長。

○奥村副市長 本日は、大変お忙しい中、急遽、議会運営委員会を開催していただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行によりまして、世界中で数多くの方が犠牲となり、その数も今もふえ続けております。日本におきましても例外ではなく、4月7日には7都府県の地域に緊急事態宣言が発せられ、その後、16日には対象地域を全国に広げております。

そのような中、明後日開催予定の令和2年第1回摂津市議会臨時会では、休業要請、外出自粛、消費低迷から厳しい経営環境で苦境に立たされておられます市内小規模事業者のうち、特に飲食サービス業及び小売業者に、またひとり親家庭に対しまして支援金支給の関連予算の議案提出を予定しております。

また、市税条例改正の専決処分報告もあわせてさせていただきます。

それぞれの案件の概要につきましては、この後、総務部長から説明いたしますので、よろしく願い申し上げます。

○福住礼子委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、香川委員を指名いたします。

それでは、第1回臨時会の提出議案について概略説明をお願いします。

山口総務部長。

○山口総務部長 それでは、令和2年第1回市議会臨時会提出案件の概略説明をさせていただきます。

まず、議案第34号、令和2年度摂津市一般会計補正予算(第1号)でございます。

本件は、新型コロナウイルス感染症対策として市独自の施策を講じるもので、現計予算額372億2,400万円に補正額1億4,533万5,000円を追加し、補正後予算額を373億6,933万5,000円とするものでございます。

その内容は、児童扶養手当を受給する世帯に対する激励給付金及び事業継続が厳しい状況にある市内小規模事業者等に対する激励金でございます。

次に、報告第2号、摂津市税条例等の一部を改正する条例専決処分報告の件でございます。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年4月1日から施行されることとなったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたものでございます。

その主な内容は、個人の市民税に関しましては、給与所得者の扶養親族申告書、または公的年金等受給者の扶養親族申告書について給与所得者、または公的年金等受給者が単身児童扶養者に該当する場合において、その旨を記載することを不要としたものでございます。

固定資産税に関しましては、相当な努力が払われたと認められる方法により探索を行ってもなお、固定資産の所有者の存在が不明である場合に、あらかじめ通知した上、その使用者を所有者とみなして固定資産課税台帳に登録し、その者に固定資産税を課することができることとしたものでございます。

また、市内の土地、または家屋について登記簿、または土地補充課税台帳、もしくは家屋補充課税台帳に所有者として登記、

または登録されている個人が死亡している場合における当該土地、または家屋を所有している者、現所有者に対し当該現所有者の住所及び氏名、または名称、その他必要な事項を記載した申告書の提出を義務づけることとしたものでございます。

以上、令和2年第1回臨時会提出案件の概略説明とさせていただきます。

○福住礼子委員長 説明が終わりました。この際、何か質問があればお受けします。

弘委員。

○弘豊委員 議案の中身については、一定報告も入ってはいるようなのですが、今回、新型コロナウイルス感染症関連での激励給付金ということで早急にこれを取り組むんだというようなことですが、今回の臨時議会は、きょうの議会運営委員会を受けて明後日には本会議というような形で、新規の議案も特に似通ったところもありませんもので、この激励給付金を受けられる対象になる、小規模事業者だったら業種はどういうところというようなことなんかも含めた要綱の案みたいなものがあれば、できれば事前に議員に配付するようなことができないかなというようなことがありまして、ちょっとその点をお願いいたします。

○福住礼子委員長 山口総務部長。

○山口総務部長 今、概略について法制担当のほうと要綱の策定中でございますので、でき次第早々にご提出したいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○福住礼子委員長 では、資料を提出いただけたということでよろしくをお願いいたします。

ほかにごいませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○福住礼子委員長 以上で、質問を終わり

ます。

理事者の皆さんは退席いただいて結構です。

暫時休憩します。

(午後1時4分 休憩)

(午後1時5分 再開)

○福住礼子委員長 再開いたします。

それでは、第1回臨時会の審議日程及び議事日程について、事務局から説明をお願いします。

香山主幹。

○香山事務局主幹 第1回臨時会の審議日程等の事務局案について説明いたします。

まず、会期は、4月23日の1日間でございます。

審議日程につきましては、4月23日が本会議で、議案の提案理由の説明・質疑・採決でございます。

続きまして、4月23日の議事日程について説明をいたします。

日程1が会期決定の件、日程2は、報告第2号で報告を受けていただきます。日程3は、議案第34号で上程の上、即決でございます。

以上、事務局案の説明といたします。

○福住礼子委員長 ただいま事務局から説明がありましたとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○福住礼子委員長 それでは、そのように決定をいたします。

次に、説明事項がありますので、事務局から説明をお願いいたします。

香山主幹。

○香山事務局主幹 今臨時会におきまして、議案の起立採決の際に写真撮影を行いたいと思います。撮影は、印刷委託先のカ

メラマンにより理事者側から行わせていただきます。撮影が完了するまでの間ご起立いただきたく存じますので、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○福住礼子委員長 それでは、説明のとおりよろしくお願いいたします。

次に、本会議場での新型コロナウイルス感染症対策について協議をさせていただきます。

お手元に配付しております、「新型コロナウイルス感染症対策に係る議会運営委員会での協議事項について」と書かれた資料をごらんいただきます。

新型コロナウイルス感染症対策については、第1回定例会において、入室前の手指のアルコール消毒の徹底やマスク着用の協力をお願いしてきたところでございますが、現在も新型コロナウイルス感染症の拡大が続いており、収束の兆しが見えていない状況です。

このような中、厚生労働省より「3密」を避けるよう注意喚起がなされており、第1回臨時会を開催するに当たりまして、傍聴の取り扱い、マスク着用、議場の扉の開放の3点について協議したいと思っております。

まず、第1、傍聴についてですが、地方自治法上の公開の原則により傍聴の禁止はできないため、第1回定例会での対応と同様に、傍聴を控えていただくよう促していきたいと考えております。

なお、傍聴の自粛を促した上で、傍聴を希望される方につきましては、間隔をあけて着席してもらおうよう対応してまいりたいと考えております。

次に、2、マスクの着用についてですが、第1回定例会では、協力のお願いということで運用をしておりましたが、現在、緊急

事態宣言が出されている状況において、さらなる対応が必要と考えますので議員、理事者等の議場に入る全ての方を対象にマスクの着用を義務づけ、質問及び答弁についても、マスクを着用したまま実施させていただきたいと考えております。

最後に、3、議場の換気についてですが、新型コロナウイルス感染症対策として室内換気が推奨されておりますことから、議場においても本会議中に扉を開放することで換気を行い、密閉空間の改善を図る必要があると考えます。なお、扉を開放する場合は、開放している扉の前に立入禁止のバリカーを立てるなど対応した上で、傍聴を希望される方が間違えて入室されないよう、職員を配置して対応してまいりたいと考えております。

以上、3点について委員長案としてお示しさせていただきましたが、皆さんいかがでしょうか。ご意見ございましたら。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○福住礼子委員長 それでは、そのように決定をいたします。

以上で、本委員会を閉会いたします。

(午後1時10分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 福住礼子

議会運営委員 香川良平